

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年6月12日（金） 8：23～8：39

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：安倍晋三 内閣総理大臣

麻生太郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）

高市早苗 国務大臣（総務大臣，内閣府特命担当大臣）

森まさこ 国務大臣（法務大臣）

茂木敏充 国務大臣（外務大臣）

萩生田光一 国務大臣（文部科学大臣）

加藤勝信 国務大臣（厚生労働大臣）

江藤拓 国務大臣（農林水産大臣）

梶山弘志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）

赤羽一嘉 国務大臣（国土交通大臣）

小泉進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）

河野太郎 国務大臣（防衛大臣）

菅義偉 国務大臣（内閣官房長官）

田中和徳 国務大臣（復興大臣）

武田良太 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）

衛藤晟一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

竹本直一 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

西村康稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

北村誠吾 国務大臣（内閣府特命担当大臣）

橋本聖子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）

陪席者：西村明宏 内閣官房副長官

岡田直樹 内閣官房副長官

杉田和博 内閣官房副長官

近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 1件

○国会提出案件 24件

○公布（条約） 1件

○公布（法律） 2件

○政令 4件

○人事 4件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○菅内閣副大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、西村副大臣から御説明申し上げます。

○西村内閣副大臣：一般案件等について、申し上げます。まず、「日・ASEAN 包括的経済連携協定第1改正議定書」の効力発生のための通告について、御決定をお願いいたします。本条約は、今国会で承認を得たものであります。あわせて、本条約を公布することについて、御決定をお願いいたします。

次に、「防災白書」、「個人情報保護委員会年次報告書」及び「環境・循環型社会・生物多様性白書」について、御決定をお願いいたします。本件は、それぞれ、災害対策基本法、個人情報保護法及び環境基本法等に基づき、国会に提出するものであります。後程、「防災白書」につきましても、武田大臣から、「環境・循環型社会・生物多様性白書」につきましても、環境大臣から、それぞれ御発言があります。

次に、「東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、オリンピック・パラリンピック大会特措法の規定に基づき、大会の開催に向けた政府の取組状況について、国会に報告するものであります。

次に、「福島原子力発電所事故に係る国会事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置」について、御決定をお願いいたします。本件は、国会法に基づき、同報告書を受けて、危機管理体制の見直し及び被災住民に対する対応等、政府が講じた措置について、国会に報告するものであります。

次に、「無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告」及び「平成31年・令和元年団体規制状況の年次報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、無差別大量殺人団体規制法及び破壊活動防止法に基づき、それぞれ国会に提出するものであります。本件につきましては、後程、法務大臣及び国家公安委員会委員長から御発言があります。

次に、「拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告」について、御決定をお願いいたします。本件は、北朝鮮人権侵害対処法に基づき、国会に提出するものであります。

次に、ILO総会で採択された条約及び勧告に関する報告書を国会に提出することについて、御決定をお願いいたします。本件は、昨年の総会で採択された「仕事の世界における暴力及びハラスメントの撤廃に関する条約」及び「同勧告」について国会に提出するものであります。

次に、質問主意書に対する答弁書12件について、お手元の資料のとおり、御決定をお願いいたします。

次に、政令2件について、御決定をお願いいたします。まず、「金融商品取引法施行令の一部を改正する政令」は、外国清算機関が免許を取得することなく清算業務を提供できる適用除外制度に関し、適用除外取引とする要件として、外国当局の監督協力に係る保証等があることを追加するものであります。

次に、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正法の一

部の施行期日令」は、同改正法のうち、重点整備地区における移動等円滑化を促進するための教育啓発特定事業の追加に係る規定等の施行期日を、本年6月19日と定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、ブルガリア国駐箚大使渡邊正人を願いに依り免ずること、及び、南スーダン国駐箚大使岡田誠司にバチカン国駐箚を命ずることを承認することについて、それぞれ御決定をお願いいたします。

次に、裁判官人事といたしまして、退官するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、塩谷格外154名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。なお、元東日本旅客鉄道株式会社社長松田昌士を従三位に叙し、旭日大綬章を授けるもの、及び、元衆議院議員塚本三郎を正三位に叙するものがあります。

次に、準備のための案件といたしまして、速やかに公布を要する法律及びその関連政令について、あらかじめ御決定をお願いいたします。これらは、当該法律等の成立を条件に、御決定をお願いするもので、その成立まで不公表扱いとなりますので、御了承をお願いいたします。まず、「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律」外1件の法律は、本日の参議院本会議において、可決成立する予定であります。

次に、「新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律施行令」及び「雇用保険法施行令の一部を改正する政令」は、臨時特例法の施行に伴い、雇用保険の基本手当の受給資格者に係る延長給付に関する調整の特例及び本年度及び来年度における雇用安定事業に要する費用に係る国庫負担の算定方法について、それぞれ定めるものであります。

○菅国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、武田大臣。

○武田国務大臣：災害対策基本法において毎年国会に報告することとされている、いわゆる「防災白書」について御説明申し上げます。

今年の白書では、特集として「激甚化・頻発化する豪雨災害」と題し、令和元年に発生した一連の災害に対する政府等の対応等について記載しています。また、令和元年房総半島台風及び東日本台風等に係る検証と対策、「気候変動×防災」の取組、その他津波、大規模噴火、新型コロナウイルス感染症への対応等について記載しています。

閣僚各位におかれましては、今後も災害対策の推進について一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

○菅国務大臣：次に、環境大臣。

○小泉国務大臣：環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書について御説明申し上げます。本白書の取りまとめに際しての関係府省の御協力に厚く御礼申し上げます。

今回の白書では、気候変動の影響の顕在化も踏まえ、「気候変動時代における私たちの役割」として、様々な主体による脱炭素型、自立分散型の社会づくりに向けた具体的な取組を紹介しています。また、現状認識として、気候変動問題が、今や気候危機ととらえられていることを白書として初めて明記しました。

白書には新型コロナウイルス感染症関連の章も加えました。コロナ後の持続可能でレジリエントな経済社会に向けた再設計として、脱炭素、循環経済、分散型社会への3つの移行が必要です。今後、関係府省と連携して3つの移行を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

○菅国務大臣：次に、法務大臣。

○森国務大臣：無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の平成31年・令和元年中の施行状況について御報告いたします。公安調査庁では、平成31年・令和元年中にオウム真理教から4回の定期報告を徴するとともに、教団施設延べ30箇所に対して立入検査を行うなど、観察処分を適正かつ厳格に実施いたしました。これらの実施結果については、延べ51の関係地方公共団体の長に対して情報提供しております。

次に、破壊活動防止法による団体規制については、平成31年・令和元年中、公安調査庁長官において、破壊的団体につき規制処分の請求手続をとったものではありませんでした。

○菅国務大臣：次に、国家公安委員会委員長。

○武田国務大臣：法務大臣から御発言がありました無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告に関連し、警察の対応状況を御説明します。

警察では、オウム真理教の組織実態を明らかにするため、教団に関する様々な情報を収集するとともに、教団による組織的な違法行為を厳正に取り締まっております。

また、教団施設周辺の住民の不安を払拭するとともに、トラブルの発生を防止するため、制服を着用した警察官等によるパトロールを実施するほか、公安調査官による立入検査に際し、立入先周辺の警戒警備を実施しております。

引き続き、関係機関と緊密に連携し、こうした諸対策を推進してまいります。

○菅国務大臣：次に、厚生労働大臣。

○加藤国務大臣：毎年8月15日は「戦没者を追悼し平和を祈念する日」であり、日本武道館において、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、遺族代表及び各界代表の参列の下に、先の大戦における300万余の戦没者のため、全国戦没者追悼式を実施しています。

例年は、遺族代表及び各界代表あわせて約6,000名に参列いただいておりますが、本年は、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、式典の規模を縮小し、会場内における参列者どうしの間隔を十分に確保するなど、感染防止対策を徹底して実施します。

今後の新型コロナウイルス感染症の感染状況も踏まえながら、式典の開催に万全を期してまいります。

○菅国務大臣：これもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上もちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件 〔 令和 2 年 〕 (金)
6 月 12 日

◎一般案件

- 資料あり
 資あ ○ 包括的な経済上の連携に関する日本国及び東南アジア諸国連合構成国との間の協定を改正する第1議定書の効力発生のための通告について（決定）
 （外務省）

◎国会提出案件

- 資料あり
 資あ ○ 「防災に関してとった措置の概況」及び「令和2年度の防災に関する計画」について（決定）
 （内閣府本府）
- 〃 ○ 令和元年度個人情報保護委員会年次報告書について（決定）
 （個人情報保護委員会）
- 〃 ○ { 1. 「令和元年度環境の状況」及び「令和2年度環境の保全に関する施策」
 1. 「令和元年度循環型社会の形成の状況」及び「令和2年度循環型社会の形成に関する施策」
 1. 「令和元年度生物の多様性の状況」及び「令和2年度生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する施策」
 について（決定）
 （環境省）
- 〃 ○ 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会の準備及び運営の推進に関する政府の取組の状況に関する報告について（決定）
 （内閣官房）
- 〃 ○ 令和元年度東京電力福島原子力発電所事故調査委員会の報告書を受けて講じた措置について
 （決定）
 （内閣府本府）
- 〃 ○ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律の施行状況に関する報告について（決定）
 （法務省・警察庁）
- 〃 ☆ 平成31年・令和元年団体規制状況の年次報告について（決定）
 （法務省）
- 〃 ○ 令和元年度拉致問題の解決その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する政府の取組についての報告について（決定）
 （外務省・内閣官房）

資料あり
資あ

〃

- 1. 2019年の国際労働機関第108回総会において採択された条約に関する報告書
- 1. 2019年の国際労働機関第108回総会において採択された勧告に関する報告書
- 1. 衆議院議員岡本あき子（立国社）提出海外在住者の運転免許証更新に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務・厚生労働省）
- 〃 ○ 1. 衆議院議員高木錬太郎（立国社）提出外国人材受入れに資するJICAの取組等に関する質問に対する答弁書について（決定）（法務省）
- 1. 参議院議員石橋通宏（立憲・国民・新緑風会・社民）提出我が国における難民認定の状況に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 参議院議員鈴木宗男（維新）提出破壊活動防止法と日本共産党との関連に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 参議院議員有田芳生（立憲・国民・新緑風会・社民）提出第2次世界大戦後の連合軍軍事裁判におけるBC級戦犯に関する質問に対する答弁書について（決定）（外務省）
- 1. 衆議院議員阿部知子（立国社）提出国民生活基礎調査の中止決定に関する質問に対する答弁書について（決定）（厚生労働省）
- 1. 衆議院議員青山大人（立国社）提出新型コロナウイルス感染症対策を担う国立感染症研究所の出勤率削減に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 衆議院議員初鹿明博（無）提出日雇労働求職者給付金（アブレ手当）の受給資格を喪失する労働者に対する救済策に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）
- 1. 衆議院議員初鹿明博（無）提出印紙不足となった日雇特例健康保険の被保険者に対する救済措置に関する質問に対する答弁書について（決定）（同上）

1. 衆議院議員浅野哲（立国社）提出障がい者の雇用環境整備に向けた制度拡充に関する質問に対する答弁書について（決定）
（厚生労働省）
1. 衆議院議員高木錬太郎（立国社）提出「ゲーム障害」についての調査研究及び必要な対策に関する質問に対する答弁書について（決定）
（同上）
1. 衆議院議員山本和嘉子（立国社）提出新型コロナウイルス感染症の拡大による大幅な価格下落の影響を受けた京都府の農林水産業に対する経営継続のための支援の必要性に関する質問に対する答弁書について（決定）
（農林水産省）

◎ 公布（条約）

資料
なし

- ☆ 包括的な経済上の連携に関する日本国及び東南アジア諸国連合構成国との間の協定を改正する第1議定書（決定）
（外務省）

◎ 政 令

資料
あり

- 金融商品取引法施行令の一部を改正する政令（決定）
（金融庁）
- 〃 ○ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日定める政令（決定）
（国土交通・総務・文部科学省）

◎ 人 事

資料
あり

- 特命全権大使渡邊正人を願に依り免ずることについて（決定）
- 〃 ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得ることについて（決定）

- 資料なし ☆判事兼簡易裁判所判事小倉真樹を願に依り免ずることについて（決定）
- 資料あり ○三重大学名誉教授塩谷 格外154名の叙位又は叙勲について（決定）

〔○署名あり ☆署名なし〕

準備のため

〔令和2年〕
〔6月12日〕 (金)

- 資料なし ☆
- ◎公布（法律）
1. 新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律（決定）
 1. 令和2年度ひとり親世帯臨時特別給付金等に係る差押禁止等に関する法律（決定）

- 資料あり
- ◎政令
- 新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律施行令（決定）
(厚生労働省)
 - 〃 ○雇用保険法施行令の一部を改正する政令（決定）
(厚生労働・財務省)

[○署名あり ☆署名なし]